

カーライフを応援する、頼れる補償

マイカー共済

自動車総合補償共済

こくみん共済coop NEWS

1321A029

バイク・原動機付自転車 をお持ちの皆さま!

もしもの補償は 備えていますか?



事故により負傷し
多額の治療費や
休業損害が発生した



運転中に歩行者と
ぶつかって
死傷させてしまった



ガードレールなど
他人の財物を破損し
損害賠償責任を負った



こくみん共済coopの**マイカー共済**なら、

こんな**もしもに備えた補償**をご用意しています!

おすすめ シンプルタイプ

自賠責共済(保険)では
カバーできない備えを
ひとまとめにした
頼もしい補償です。

自分を手厚く守り、相手方への賠償にもしっかり備える!

自身や同乗者の補償	自損事故 傷害特約	単独の事故などにより死傷された場合、自賠責共済(保険)の対象とならない一定の事故について補償します。 ※人身傷害補償の契約がない場合は、自損事故傷害特約が自動的にセットされます。
	無共済車 傷害補償	無共済(保険)車との事故で、死亡または後遺障がいを負ったとき、相手方から十分な補償が受けられないときにお支払いします。 ※対人賠償共済金額と同額の補償となります。 ※すべての契約に適用されます。
相手方への賠償	対人賠償	歩行者や車に搭乗中の方など、他人を死傷させてしまい、法律上の損害賠償責任を負う場合に自賠責共済(保険)を超える分について共済金をお支払いします。
	対物賠償	車両、家屋、電柱など他人の財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負う場合に共済金をお支払いします。 対物超過 修理費用 補償 相手方の自動車修理費用が時価額を超えたときも、当会が認めた場合に、50万円を限度に差額をお支払いします。ただし、相手方が6か月以内に修理した場合などの条件があります。 ※すべての契約に適用されます。

おすすめシンプルタイプ

1,500万円

入院の場合:日額6,000円(被共済者)
通院の場合:日額4,000円(1名につき)
支払限度日数:事故日から200日

無制限

無制限

無制限

最高50万円

気になる掛金は裏面をチェック!



おすすめシンプルタイプの掛金例

バイクの場合

【月払掛金】

2,230 円

【年払掛金】

25,480 円

原動機付自転車の場合

【月払掛金】

950 円

【年払掛金】

10,950 円

算出条件

- 車種区分：自動二輪
- 適用等級：6 等級(前契約なし)
- 運転者年齢条件：35 歳以上補償
- 主たる被共済者年齢区分：40 歳以上 50 歳未満

運転者本人・配偶者限定特約付き(8%割引)

算出条件

- 車種区分：原付
- 適用等級： -
- 運転者年齢条件：年齢を問わず補償
- 主たる被共済者年齢区分： -

運転者本人・配偶者限定特約付き(8%割引)

※上記は 2024 年 7 月時点において、2024 年 8 月 1 日を効力開始として試算しているため、試算日によっては実際の掛金と異なる場合があります。



ということは、子どもが歩く街の景色はこんな感じ…

日本から無補償バイクをなくそう!

※被共済車両の業務使用中の事故は補償の対象とならない場合があります。
詳しくは下記までお問い合わせください。(通勤・通学中の事故は対象となります。)

お見積もりはこちらから

STEP 1

スマートフォンでご契約の「自動車保険証券 (共済契約証書)」と「車検証または自動車検査証記録事項」を撮影 ※原付の場合は『標識交付証明書』

STEP 2

スマートフォンで二次元コードを読み込んでアクセス!!



STEP 3

「自動車保険証券 (共済契約証書)」と「車検証または自動車検査証記録事項」をアップロードし必要事項を入力!
※ステップ3で入力する団体情報は以下になります。

県番号：

団体番号：

詳しい内容は

お問い合わせは…

こくみん共済 coop <全労済>
東京推進本部 多摩支所
担当 小山内 (おさない)・岩田 (いわた)

☎ 042-525-6031

【平日】9 時 ~ 17 時

祝日・年末年始を除く

加入のご希望や保障内容のご相談は
上記の電話番号まで!!
お気軽にお問い合わせください。

7月の交通安全プロジェクト

こくみん共済 coop では、横断旗の寄贈や、特設サイトでの情報発信など、子どもたちの安全を守るための取り組みを行っています。

こくみん共済 <全労済>

全国労働者共済生活協同組合連合会 **coop** 東京推進本部

(東京労働者共済生活協同組合)

たすけあいから生まれた保障の生協です。

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。